

広陵町生活交通ネットワーク計画

平成23年4月

広 陵 町

目 次

- 1 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
- 2 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果
- 3 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
- 4 地域公共交通確保維持事業に関する費用の総額、負担者及びその負担額
- 5 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要
- 6 車両の取得に係る目的・必要性
- 7 車両の取得に係る定量的な目標・効果
- 8 協議会の開催状況と主な議論
- 9 利用者等の意見の反映状況
- 10 協議会メンバーの構成

参考資料 広陵町生活交通計画

1 地域公共交通確保維持改善事業に係る目的・必要性

1 - 1 背景と目的

広陵町の公共交通は、町唯一の鉄道である近鉄田原本線の箸尾駅とバス路線の奈良交通が役目を担っていますが、平成 21 年 2 月に広陵町役場前を横断する高田平端線が運行休止になりました。現在のバス路線は、中央部を通過する高田竹取公園東線、真美ヶ丘ニュータウン地内を通過する五位堂駅馬見丘陵公園線（馬見北三丁目）、五位堂馬見北一丁目線、五位堂駅馬見南二丁目線となっており、これらの沿線地域（町の西部地域）とそれ以外の地域では、公共交通のサービスレベルが大きく異なっており、沿線以外の地域では、買い物や通院に不便をきたしている状況です。

このことから、町ではバス運行休止路線地域を対象として、平成 21 年 4 月より広陵元気号を料金無料で試行運行していますが、前日までの予約が必要なこと、運行便数が片方向 3 便と少ないこと、利用が一部の地域に限定されている等から利用者が限定されており、地域の公共交通としての役割を十分に果たしていない状況です。

また、現行の民間バス路線は、町の西部地域において鉄道駅端末の路線形態となっている路線があるだけのため、町内全域で役場等の公共施設や近隣の国保中央病院、近鉄大和高田駅へのアクセス交通手段がない等、町内に公共交通不便地域がひろがっています。

このため、現行の広陵元気号を廃止し、既存バス路線を含めて町内の公共交通ネットワークを再編することによって公共交通不便地域をなくし、大和高田駅、役場等の公共施設、大規模商業施設、国保中央病院等へのアクセス手段を整備することを目的として、地域公共交通確保維持改善事業に取り組みます。

1 - 2 必要性

本町の生活交通ネットワークを確保するためには、過年度に民間バス路線が撤退した経緯から、

- ・ 隣接する近鉄大和高田駅や国保中央病院に連絡する基幹的バス路線（撤退した路線の代替機能）
- ・ 町内から役場等の公共施設へのアクセスとなるフィーダーバス路線

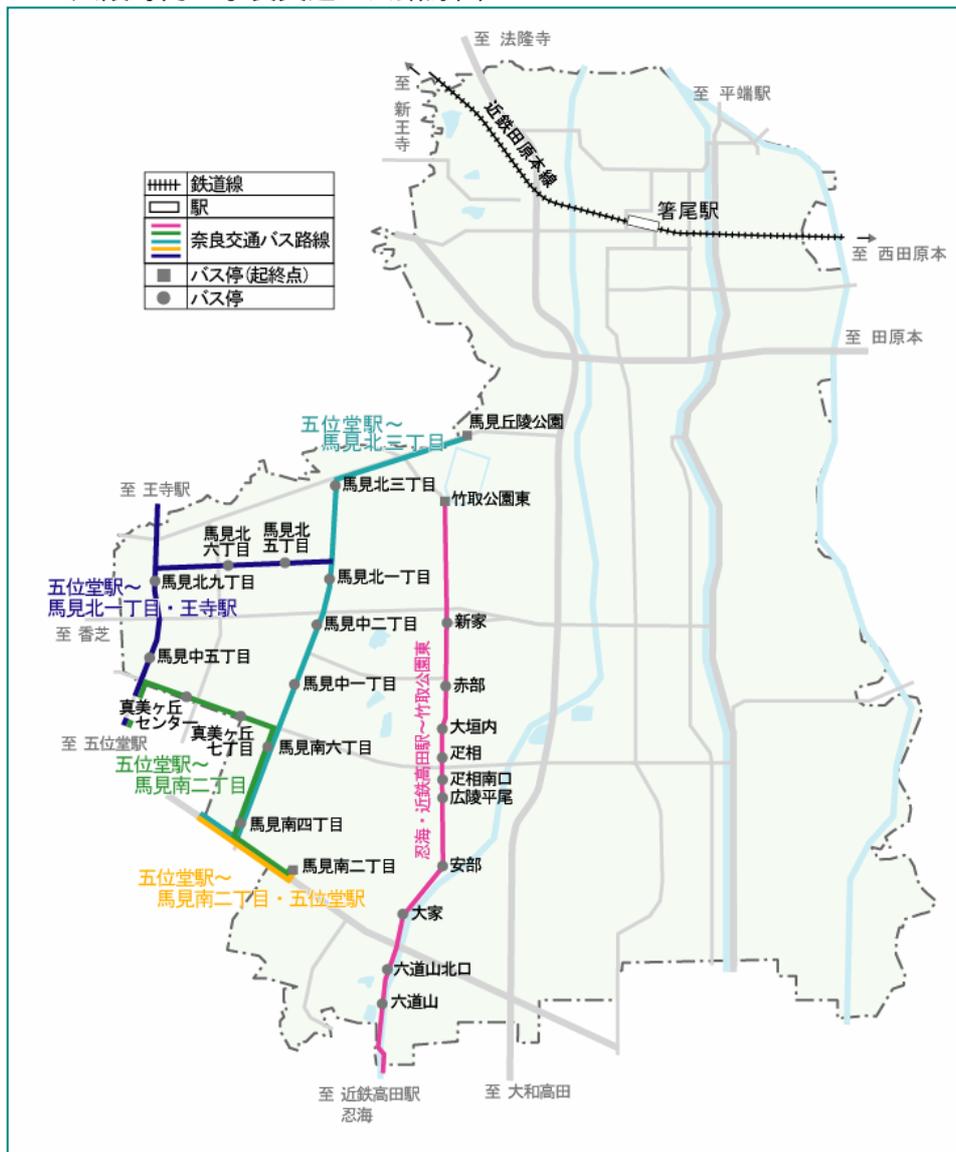
の運行が必要です。

また、利用者の多くが高齢者・年少者等となるため、バリアフリー対応の乗降しやすい車両による運行が必要です。

さらに、このようなバス路線の運行とあわせて、バスマップの作成などにより、町民が利用しやすい公共交通環境を整えることも必要です。

このような生活交通の確保を総合的な施策により確実に実行し、かつ継続していくため、生活交通ネットワーク計画を策定し、地域公共交通確保維持改善事業に取り組むことが必要です。

広陵町内 奈良交通バス路線図



広陵町内 バス路線の状況と運行本数

路線	一日当たり運行本数(片側)		
	平日	土曜	日曜祝日
忍梅・近鉄高田駅～竹取公園東	24本	19本	19本
五位堂駅～馬見北一丁目・王寺駅	68本	59本	54本
五位堂駅～馬見北三丁目	41本(10)	32本(16)	30本(16)
五位堂駅～(真美ヶ丘センター)～馬見南二丁目	39本	39本	36本
五位堂駅～馬見南二丁目・五位堂駅	5本	-	-

()は平成 22 年 9 月 18 日～11 月 14 日の間(全国都市緑化ならフェア開催期間中)増便
資料：奈良交通 HP(平成 22 年 10 月 1 日現在)

2 地域公共交通確保維持改善事業に係る定量的な目標・効果

2 - 1 計画の目標

(1) 基本目標

本町では、地域公共交通確保維持改善事業の実施により、公共交通不便地域を改善し、鉄道駅、役場、公共施設、大規模商業施設、病院等への生活交通を確保することを目的として、以下の目標を設定します。

町民の生活交通の確保と地域活性化を目指し、持続可能な新公共交通システムを構築します

(2) 定量的な目標

上記の基本目標を具体化するための目標を次のように設定します。

特定施設への移動に不便を感じている人の割合を3年間で半減
役場 : 25.0% 13%
国保中央病院 : 25.6% 13%
近鉄大和高田駅 : 33.5% 17%

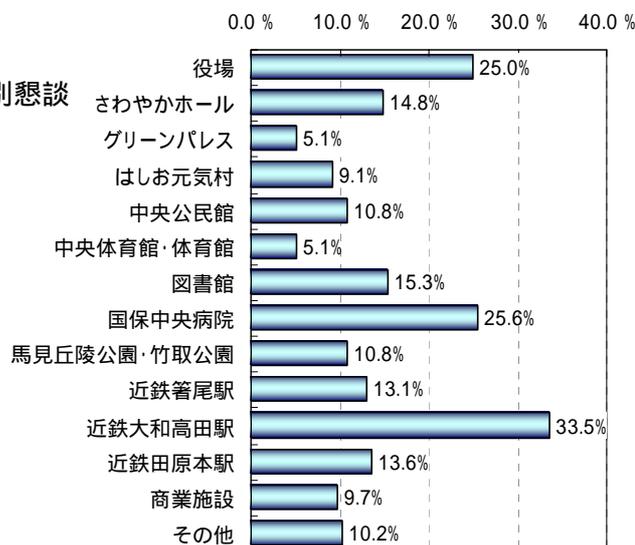
公共交通不便地域を改善することにより、特定施設（大和高田駅、役場等の公共施設、商業施設、病院）への移動に不便を感じている人の割合を削減します。

平成22年9月に地区別懇談会で配布したアンケート調査では、下図の施設へのアクセスについて、図の割合の人が不便を感じています。

中でも、役場、国保中央病院、近鉄大和高田駅については、不便と感じている人の割合が高いことから、これら施設へのアクセス利便性を高めることにより、不便と感じている人の割合を3年間で半減することを目標とします。

移動に不便と感じている人の割合

(平成22年9月に開催した地区別懇談会でのアンケートによる)



2 - 2 効果

定量的な目標を達成することにより、次の効果が期待されます。

高齢者等の外出が容易となることによる、元気な高齢者の増加、医療費の削減
町内全域からさわやかホール、中央公民館、町立図書館、はしお元気村などへの
アクセスが可能となることにより、町民の文化活動等への参加者の増加、活発化
国保中央病院、エコールマミ・イズミヤ等の商業施設へのアクセスが確保され、
生活環境が向上することにより、町民の定住認識の向上

3 地域公共交通確保維持改善事業により運行を確保・維持する運行系統の概要および運行予定者

3 - 1 新公共交通システム構築に向けた基本的な考え方

町民の生活交通の確保と持続可能な公共交通体系を構築する観点から、基本目標の達成にむけて、次の基本的な考え方で取り組みます。

路線バス会社と広陵町が適正に役割分担し、持続可能な公共交通システムを構築します。バス会社による運行、経営が成立しない部分は、行政の費用負担による公共事業としてバス運行を行います。

公共交通の運行は、町民の日常的な移動を支援し、地域の活性化につながるもののため、町民や地域と連携して運行を行います。具体的には、町民によるサポーター制度の創設、利用者の費用負担のほかに町内の企業・店舗などからの協賛金等の支援体制の構築など、本町にあった方策を推進します。

3 - 2 役割分担の基本的な考え方

本町内を運行している奈良交通の路線バスと町運営のバスについては、次の考え方により役割分担を行います。

分類	備える機能
奈良交通の路線バス	<ul style="list-style-type: none">・主として西部地域の生活交通幹線を担う。・通勤・通学、買い物、通院など多様なニーズに対応する。
町運営のバス	<ul style="list-style-type: none">・主として北部・東部地域の生活交通幹線を担うとともに、幹線路線で対応できない町内地域間の移動を補完する。・幹線路線は、通勤・通学、買い物、通院などの多様なニーズに対応するが、地域内の補完路線については、主として買物、通院など昼間の町内移動を対象とする。

3 - 3 事業計画

(1) 事業主体

広陵町

(2) 運送主体

株式会社（プロポーザル方式で決定）

(3) 運行計画

奈良交通の路線バスと町運営のバスが適正に役割分担し、相互に利用者を確保するため、次のように運行を計画します。

ルート・機能及び車輛

分類		運営主体	ルート	主な利用目的	車輛
路線バスルート		奈良交通	現行の路線を維持します。	通勤・通学、買物、通院等	中・大型バス
新公共交通システム	幹線ルート	広陵町	運行休止バス路線を基本とし、地域支線ルートと連携しながら、近鉄大和高田駅、国保中央病院とを連絡します。		小型バス
	地域支線ルート		幹線ルートを補完し主として町内の施設間を連絡します。	小型車輛(ワゴン等)	

乗継拠点

- ・幹線ルートと地域支線ルートとの乗継中継拠点として、「役場」、「さわやかホール」を設定します。このほかに、東支線と北支線においては「はしお元気村」で乗継を可能とします。
- ・乗継中継拠点では、乗継しやすいように運行ダイヤの調整を行います。

運行方法

- ・次のように運行します。
 定時運行、年中無休
 幹線ルートは午前8時から午後6時までの10時間運行(通勤、通学対応)
 地域支線ルートは、午前8時から午後5時までの9時間運行

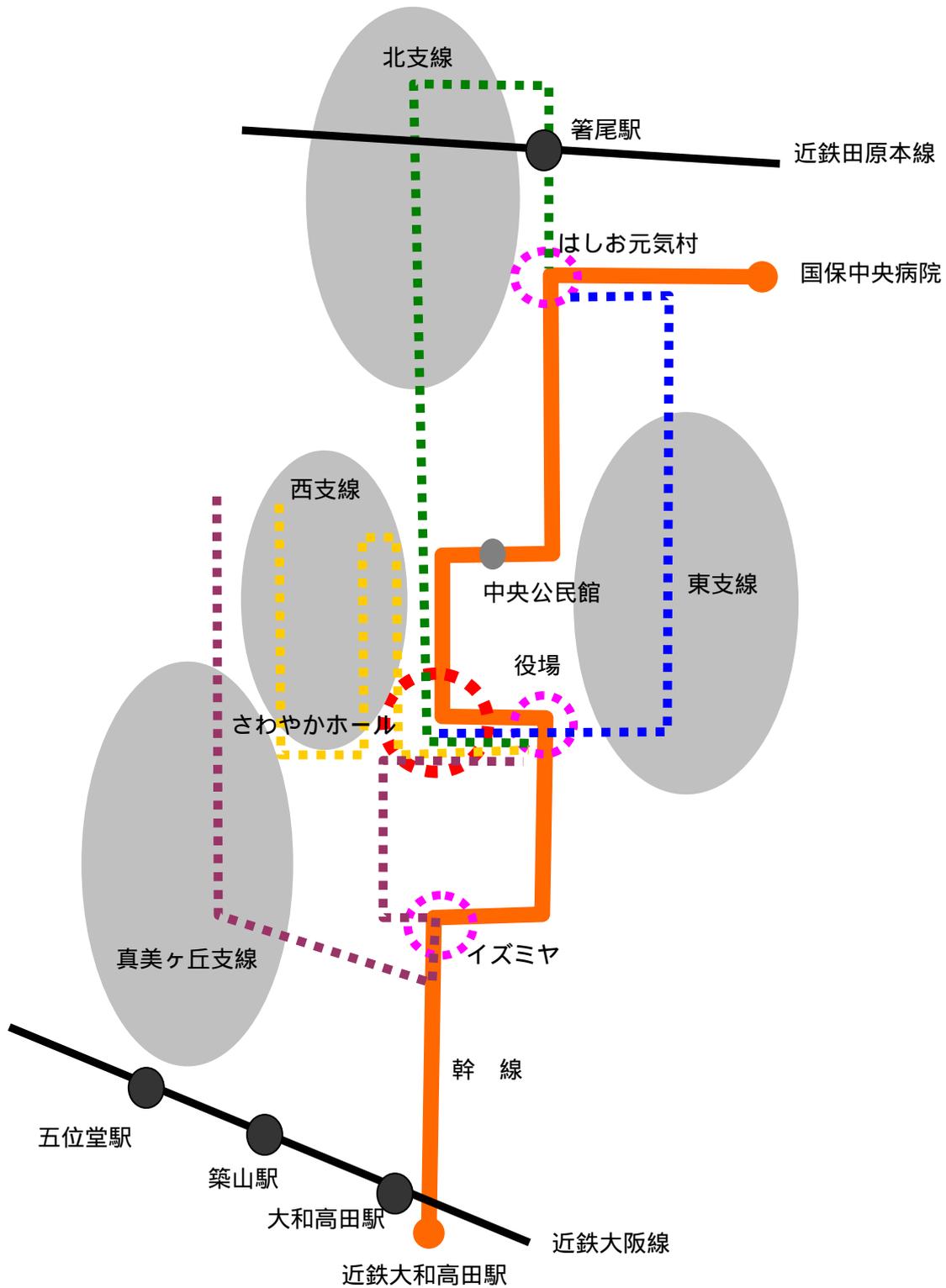
料金

- ・有料とし、1乗車あたり200円とします。
 奈良交通のバス運賃180円～320円を参考に設定。
 (近鉄大和高田駅～竹取公園東：320円、五位堂駅～馬見丘陵公園：270円)
- ・広陵町運営のバス間の乗り継ぎについては、乗継券の発行により、1回に限り無料とします。(乗り継いでも1乗車とします)
- ・現金のほか、1日券、定期券、回数券の発行を検討します。

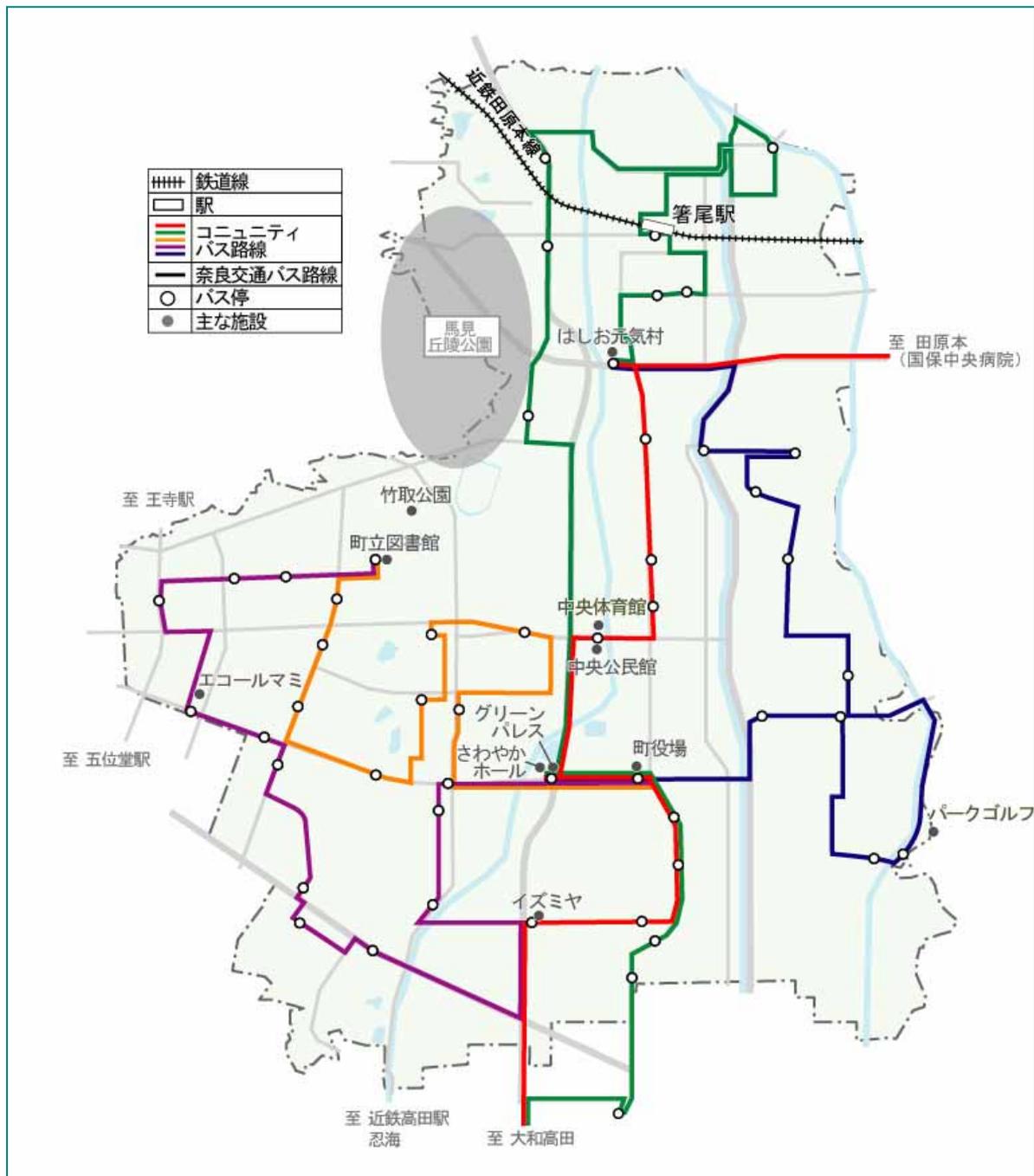
車輛

- ・高齢者にも利用しやすい車両とします。(小型バスは低床、ワゴンはステップ付)

ルートイメージ図



新公共交通システムルート（案）



4 地域公共交通確保維持事業に関する費用の総額、負担者及びその負担額

様式 表2（地域内フィーダー系統用）を挿入

5 地域公共交通確保維持事業を行う地域の概要

様式 表5を挿入

6 車両の取得に係る目的・必要性

本町の西部に位置する真美ヶ丘ニュータウン外の地域は、古くからの市街地、集落が形成され、道路幅員が狭く屈曲しているため、大型バスによる運行は困難であり、小型バスおよびワゴン等の小型車両が必要です。

また、町が運営主体となって運行するバスのため、既存の路線バスとは異なる車両デザインとし、町民が乗りたくなるような親しみのあるバスデザインとすることが必要と考えております。

バス車両は、その配置や維持管理の効率化を図る観点から、運行事業者が手当てすることを基本としますが、バス事業者は、上記のような小型車量を保有していないことから、新たに車両を保有することが必要となります。

このため、交通事業者による車両保有を行います。

7 車両の取得に係る定量的な目標・効果

7 - 1 車両に係る目標

本町の幅員の狭い道路でも運行が可能な車両サイズ、高齢者等が利用しやすい車両構造であることが必要なことから、次の目標を設定します。

車両サイズ

小型車量：幅 m以内

ワゴン車：幅 m以内

バリアフリー対応車両

7 - 2 効果

上記の車両を取得することにより、次の効果が期待されます。

町内の道路幅員の狭い集落内での運行が可能

バス運行の安全性向上

高齢者等の利用が容易

（様式 表6、表7を挿入）

8 協議会の開催状況と主な議論

9 利用者等の意見の反映状況

アンケート調査、協議会の意見を反映して本事業計画を作成。

10 協議会メンバーの構成